

いわき市の新たな公共交通計画等について

市では、第二次いわき市都市計画マスタープラン及びいわき市立地適正化計画に示す、将来目指すべき都市構造の実現に向けた総合的な交通施策を推進するため、今後の道路や公共交通の施策の基本的な方針を定める「第二次いわき都市圏都市交通マスタープラン」を令和4年8月に策定したところです。以降、当該プランを具現化する計画として、主に道路施策をまとめる「いわき都市圏総合交通戦略」及び主に公共交通施策をまとめる「いわき市地域公共交通計画」の検討を進めてきました。

この度、いわき市都市計画審議会への諮問・答申を経て、両計画を策定したのでお知らせします。

今後は、これらの計画に基づいて、関係者が連携しながら適切な役割分担のもと、一丸となって将来都市交通の実現に向けた取組みを進めます。

1 いわき都市圏総合交通戦略の概要

本都市圏の多様な交通課題の解決に向けて、関係者が適切な役割分担のもと、まちづくりと連携して総合的かつ戦略的に推進するため、3つの戦略目標を設定しています。

(1) 計画の期間

令和5年3月から概ね10年間

(2) 戦略目標と主な事業

① 目標Ⅰ：基幹的交通軸の強化によるまちなかへの居住・来訪しやすさの向上【主要な市街地】

＜主な事業＞基幹バス路線の交通円滑化対策、交通結節点の強化、快適で魅力ある歩行空間の創出など

② 目標Ⅱ：市内の広域連携を実現するネットワークの形成【主要な市街地以外】

＜主な事業＞広域道路ネットワークの形成、災害に強い道路ネットワークの形成など

③ 目標Ⅲ：先端技術を活用した環境にやさしくシームレスな社会の実現【都市圏全体】

＜主な事業＞環境にやさしくシームレスな交通システムの構築、道路交通サービスの高度化・適正化

(3) 本戦略の進行管理

戦略目標ごとに評価指標、目標値を設定し、いわき都市圏総合都市交通推進協議会を中心に進行管理を行い、必要に応じて本戦略の見直しを行います。

2 いわき市地域公共交通計画の概要

公共交通の活性化及び再生の推進に関する基本的な方針を定めています。

また、当該方針に基づき、本市の公共交通の課題を解消し、まちづくりと一体となった地域公共交通網を形成するため3つの目標を設定しています。

(1) 計画の期間

令和5年3月から概ね5年間

(2) 基本目標と主な事業

① 基本目標Ⅰ：選ばれる公共交通の構築【主にまちなか・都市拠点を対象】

＜主な事業＞路線バスの最適化、公共交通の利便増進、エコ通勤の促進、まちなか定住促進と連携した公共交通の利用促進など

② 基本目標Ⅱ：セーフティネットとなる公共交通の確保【主に公共交通不便地域を対象】

＜主な事業＞タクシー事業者との共創による移動手段の確保、共創による住民輸送の取り組みの支援など

③ 基本目標Ⅲ：新技術等を活用した移動手段のサポート【都市圏全域を対象】

＜主な事業＞MaaSの構築、公共交通機関への非接触型決済システムの導入、公共交通利用環境等の改善など

(3) 本計画の進行管理

基本目標ごとに評価指標、目標値を設定し、いわき都市圏総合都市交通推進協議会を中心に進行管理を行い、必要に応じて本計画の見直しを行います。

3 計画の公表

市公式ホームページへ掲載します。

(事務担当)

総合交通戦略に関すること

都市計画課計画係

電話 22-7511

地域公共交通計画に関すること

都市計画課総合交通対策担当

電話 22-1120